

<障害者雇用相談援助事業に係る無料サービス>

当社では障害者の「雇用促進」に関するサービスを提供しており、障害者の「自立」に向けた支援を行っております。障害者雇用相談援助事業の実施にあたっては、「障害の有無にかかわらず、誰でも活躍できる社会づくり」に向けて、障害者が定着し、戦力化できる仕組みづくりの支援を主に企業に対して行います。具体的には、次のとおりです。

- 1 支援開始前:経営陣と人事部門に対して、「ノーマライゼーション」と「ダイバーシティインクルージョン(多様性の理解と活用)」、「法順守」の3つの観点から障害者雇用の必要性を説明し、経営層の理解を得て人事部門が障害者雇用を進められるよう援助をします。
- 2 障害者雇用の方針決定:人事部門とともに法定雇用率の達成や自社の求める人材確保の視点から、自社の障害者雇用の方針を決定する援助をします。
- 3 社内での推進体制づくり:障害者雇用を円滑に実行するために、人事部門と配属部門を中心に推進者(リーダー)と担当者を決定し、社内の関連部門や他部門との連携網を提案して障害者雇用の促進につながる体制づくりに取り組めるよう援助します。
- 4 社内理解の促進:人事部門と配属部門を中心に決定した推進者(リーダー)と担当者を通じて、自社が障害者雇用をする目的を当該部署の上司及び同僚となる方々への説明資料を提示し、一緒に働く上司や同僚となる人が不安にならないように障害者雇用の理解を得る援助をします。
- 5 業務の創出:各部署の聞き取りや「縦軸に業務開始から終了までの1日の時間帯、横軸に一週間の曜日を配置したマトリックス表」を使った業務の棚卸を行い、現状の分析をして、該当する障害者のできそうな仕事(部署間の共通作業など)を見つけ、或いは新しく創出する方法などを提案し、相談に応じます。次に当該業務(作業)について「SIPOC分析を活用した作業計画フロー図」を作成して当該業務の作業分解を行い、当該障害者が行う作業部分をより鮮明化してわかりやすくするお手伝いをします。
- 6 母集団形成:会社の方針と創出した業務内容をもとに勤務条件や人材要件等を定め、採用チャネルの選定を行えるように、ハローワーク・就労支援移行事業所・就労継続支援事業所・特別支援学校・職業訓練所などと幅広く連携するとともに、就労後のフォロー体制も構築できるよう援助します。
- 7 採用活動:形成した母集団をもとに、ハローワークの応募状況を踏まえた条件の見直しの他、選定に際しては、職場見学や面談、現場の実習受入れや実習のための助言等、採用選考時に重視する評価項目の選定と選考実施に関し、チェックシートを活用して行う方法などを提案し援助します。

⑧ 採用後の支援体制の構築:企業担当者と弊社担当者とのホットラインを構成し、支援機関との連携や業務遂行に必要な指示命令・報連相の担当者の決定、職場内での連絡・相談体制の役割決定に向けて援助を行います。企業担当者と支援機関の直接接触到際しても必要であれば相談に応じ、援助します。

⑨ 採用後の定着支援:採用した障害者の特性等に応じた業務マニュアルの作成や指示の出し方、具体的な合理的配慮の提供に向けて、助言いたします。また、通常、企業が用いる業務作業日報に加え、セルフケアシートによる本人の心の見える化と、月1回の定期的な面談フォーマットを提案します。それらを通じて、障害者も職場も心理的に安全な環境となるよう、直接あるいは間接的に支援を行います。

⑩ キャリアアップの仕組み作り支援:オープンポジション採用やジョブローテーションによる業務範囲の拡大、勤務時間の拡大計画の作り方やそのための社内規則の変更方法などについて具体的に助言します。

<その他の有料サービス>

○講演や情報交換会開催の受託

「企業目線の障害者雇用」について、講演講師をお引き受けします。

(2~5万円/2時間 実費交通費・消費税除く)

○リワーク社員の復職時の支援提供

主にメンタルダウンにより休職あるいは復職途中の社員の復帰に関し、本人及び同僚・上司との面談を通して職場環境の改善の支援をします。

(2~5万円/2時間 実費交通費・消費税除く)

○見守りの居るテレワークオフィスの提供

当法人が運営する「見守りの居るテレワークオフィス」を提供します。

(机・通信・光熱費・見守りサービス込み月額6万円/人・消費税除く・PCは利用企業の持ち込み)

○見守りの居るバーチャルオフィスの提供

当法人が運営する「見守りの居るバーチャルオフィス Remorm」を提供します。

(月額2万円/人・消費税除く)